ともに生きる時代へ

高齢社会と人権











公益財団法人 人権教育啓発推進センター

ともに生きる時代へ

～高齢社会と人権～

2017 年 (平成 29 年) 3 月発行

［企画］

法務省人権擁護局

全国人権擁護委員連合会

ホームページ　http://www.moj.go.jp/JINKEN/

［制作］

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012　東京都港区芝大門 2-10-12　KDX 芝大門ビル 4 階

TEL 03-5777-1802　FAX 03-5777-1803

ホームページ　http://www.jinken.or.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

VEGETABLE OIL INK

複製・内容などに関しては、(公財) 人権教育啓発推進センターにお問い合わせください。

はじめに

「人権」とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種、民族、年齢や性別等を超えて万人に共通した権利です。すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求すること、あるいは人間が人間らしく生きることは、私たちが生まれながらに持つ一人ひとりに備わった権利であり、お互いの人権を尊重することは、私たちの社会の基本のルールといえるでしょう。

しかし、現実には女性、子ども、障害のある人、同和問題等の様々な人権課題があり、現在、国や地方公共団体等が、その解消を目指して各種取組を進めております。このような中、高齢者の人権問題が深刻な社会問題として注目されています。

我が国は平均寿命の大幅な伸びや少子化を背景として、人口のほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者となる「超高齢社会」を迎えています。そうした中で、豊かな知識や経験を生かし、仕事や地域における活動などで積極的に社会に参加している高齢者や、働く意欲のある高齢者の雇用を推進する企業なども着実に増えています。

一方で、高齢者に対する犯罪や差別、社会進出を妨げるバリアフリー化の遅れなど、高齢者が安心して暮らせる社会の実現には、まだまだ課題が山積みです。

本冊子をお読みいただくことで、高齢者の人権や高齢社会について理解を深め、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、考えるきっかけにしていただければ幸いです。

ともに生きる時代へ　目次 Contents

はじめに …… 2

人は何歳になっても輝ける
三浦雄一郎 さん（冒険家・プロスキーヤー） …… 4

「超高齢社会」時代の到来
高齢社会の現状 …… 8

成熟した「長寿社会」を目指して
高齢社会への取組 …… 10

社会みんなで取り組む
高齢者の人権問題① …… 12

高齢者虐待を知っていますか？
高齢者の人権問題② …… 14

いつまでも働ける社会に！
高齢者の人権問題③ …… 16



発見！ 輝き人
吉川文子 さん（「チャレンジおしゃれ塾」開催） …… 18
中谷健太郎 さん（由布院温泉の町づくり） …… 20
NPO法人白十字在宅ボランティアの会 …… 22
（聞き書きボランティア活動）
株式会社加藤製作所 …… 24
（高齢者の積極雇用）



「聞き書きボランティア養成講座」の様子

もしも人権を侵害されたら
人権救済・相談窓口 …… 26



夢をもつこと、目標に向かって生きること 人は何歳になっても輝ける

三浦 雄一郎（みうら ゆういちろう）さん

冒険家／プロスキーヤー／クラーク記念国際高等学校校長
1932年、青森県生まれ。北海道大学獣医学部卒業。

だれもがいきいきと暮らせる社会へ

2003年、70歳で世界最高峰エベレストに初登頂し、80歳にして三度目のエベレスト登頂を成し遂げた三浦雄一郎さん。目標に向かって挑戦し続け、夢を実現してきた三浦さんに、ご自身の経験を踏まえた年齢にとらわれない生き方、老いとの向き合い方などについて伺いました。

■余命宣告を克服し70歳でエベレストの頂上へ

――冒険家として数々の功績を残されていますが、その原動力は？

単純ですが、やはり山が好き、冒険が好きということです。幼いころから自然が身近にあり、山や海を遊び相手に育ちました。小学校時代は父・敬三と一緒に八甲田山に登り、中学校に入ってからは穂高連峰や白馬連峰などで山登りやスキーに夢中になっていました。

趣味として山岳スキーを続ける一方で、大学は獣医学部へ進み、卒業し大学の研究助手をしていたのですが、自分の好きなことを追求したいと一念発起し、プロスキーヤーの道へ。32歳でイタリアのキロメーターランセ（スピードスキー競技）に参加し、当時の世界新記録（時速172.084km）を樹立することができました。

しかし、スピード競技はいつか若い人たちに追い越されます。だったら人と競うのではなく、大好きな山とスキーの分野で世界の誰もやっていないことに挑戦してみたいと思うようになったのです。

38歳の時には世界最高峰エベレスト8,000m地点からスキー滑降を成し遂げ、記録映画の英語版『THE MAN WHO SKIED DOWN EVEREST』で、アカデミー賞受賞という思いがけない栄誉もいただきました。その後もキリマンジャロやビンソン・マッシフなど名だたる高峰でのスキー滑降に挑み、1985年、53歳で南米アコンカグアの滑降成功により世界七大陸最高峰のスキー滑降を達成し、長年の目標を果たしたのです。

――その後、一時冒険家としての活動から遠ざかっていますが、どのように過ごされていたのでしょうか。

目標を達成したことでひと段落し、講演会などが活動のメインになっていました。冒険家として友人・知人も増え、おいしいものを食べ、お酒を飲み、語り合い、のんびりした日々を過ごしていました。

ところが、そうした生活の中での不摂生がたたり、気づけば体重は増え、いわゆるメタボリック症候群になってしまっていたのです。糖尿病や高血圧と診断され、狭心症の発作まで起こし、医者からは「余命はよくて3年」と言われました。それが60歳代半ばのことです。

そのころ、息子の豪太がフリースタイルスキー・モーグルでオリンピックに出場し、父は88歳のとき、ヨーロッパ・アルプスのオートルートでスキー滑降による完全縦走を達成していました。そんな二人を見て、改めて夢を持つことの大切さに気づかされました。そして、「自分も60歳代でへたばってなどいられない。父がモンブランなら、私は70歳でエベレストに登ろう」と新たな目標が生まれたのです。

――目標に向かって、どのようなことをされたのでしょうか。

まずはなまってしまった体をほぐそうと、札幌市にある531mの藻岩（もいわ）山に登ってみました。ところが、ハイキングに来ていた小学生や40・50歳代のグループにどんどん追い越され、ついには息が上がって山頂までたどり着

けない始末でした。それが私のエベレスト挑戦のスタート地点です。

そこで両足に 1kg のおもりをつけ、背中に 10kg のザックを背負ってのウォーキングからはじめ、半年ほどでようやく富士山に登れるまでになりました。2 年目からは両足 3kg、背中 15kg、3 年目は両足 5kg、背中 20kg と徐々におもりを増やし、このころにはメタボリック症候群も克服し、余命宣告を受けたことがうそのように、活力がみなぎっていました。

そして 2003 年 5 月 22 日、ついに 70 歳で、当時のエベレスト登頂最高年齢記録を樹立することができたのです。

■ 老いを受け入れ、自分に合ったやり方でゴールを目指せばいい

――75 歳で二度目、80 歳で三度目のエベレスト登頂を果たされました。年齢を重ねていく中で目標を達成するためには何が大切だとお考えですか。

年をとれば老いていくのは当然。気力・体力さまざまな面で克服しなければならない課題も増えますし、若い人たちと同じようにできないのは当たり前です。だからこそ、自分自身の老いを受け入れ、どうすれば目標を達成できるのか考えること。そして、ゴールに近づいていくための小さな目標を定め、ひとつずつクリアしていくことが大切ではないでしょうか。

もちろん、家族や周りの理解・協力も必要です。二度目のエベレスト登頂を終えて帰国した私は、すぐさま家族に「今度は 80 歳で挑戦する」と言いましたが、さすがに呆れられました（笑）。「もういい歳なのだから危険なことはやめて、余生をのんびり過ごしてほしい」と説得され、周りの理解を得るにはそれなりの時間がかかりました。

また、80 歳のエベレスト挑戦までには、スキー中の転倒による骨盤・大腿骨骨折や、数回の心臓カテーテル手術などの困難にも見舞われました。家族はさすがに挑戦をあきらめると思ったそうですが、当の私にそんな気はさらさらなく、その都度、目標達成のための計画を練り直し、黙々とトレーニングや準備を進めました。

80 歳の挑戦でこれまでと違ったことといえば、登攀（とうはん）スタイルを変更したことです。遠征出発のわずか 2 カ月前にカテーテル手術を行い、充分なリハビリの時間をとることができなかったので、現場で徐々に身体を慣らすために、キャンプ日程も増やして通常の 2 倍の時間をかけてゆっくりと登っていったことです。



2013 年 5 月 23 日、80 歳で 3 度目のエベレスト登頂に成功し、世界最高年齢登頂記録を更新

80 歳の私が、若い登山家と同じようなルート・行程を選ぶ必要はない。以前に比べて体力・脚力が衰えているのであれば、その分ゆっくり時間をかけて登ればいい。つまり、ゴールは同じでもそれを達成するための方法や選択はたくさんあり、自分に合ったやり方を選べば良いのです。

■ 目標を持つのに遅いことはない。自分の“エベレスト”を探そう

――三浦さんが年齢にとらわれず挑戦を続ける理由は？

一言で言うのなら、エベレストが私にとって一番「ドキドキワクワク」できる場所だからです。なにしろ地球上で一番宇宙に近い場所ですから。一度登ったら二度、そして三度と「また登りたい」という意欲がわいてきました。世界最高峰を最高齢で踏破すること。それが私の冒険家としてのチャレンジ精神をかき立てるのです。

ある人にとってはそれが富士山登頂であったり、マラソンの完走、あるいは新しい仕事に就くこと、自立して生活することかもしれません。あなたが「ドキドキワクワク」するのなら、それはエベレスト登頂に負けない目標です。そこに他人の価値観や誰かと比べての優劣などはありません。

いま私は、次の挑戦に向けての準備を進めています。今度は 2018 年 85 歳で、世界で 6 番目に高いチョ・オユー（8,201m）に登頂し、山頂からスキー滑降をしたいと考えています。

目標を持つことに早い遅いは関係ありません。人は何歳になっても夢に向かって前に進むことができます。いま高齢を理由に何かをはじめることにちゅうちょしている方がいれば、私と一緒に挑戦してみませんか。また、もし日々にやりがいを失くしているのでれば、あなたにとっての“エベレスト”をぜひ見つけてください。

「超高齢社会」時代の到来

高齢社会の現状

日本は世界有数の「長寿国」

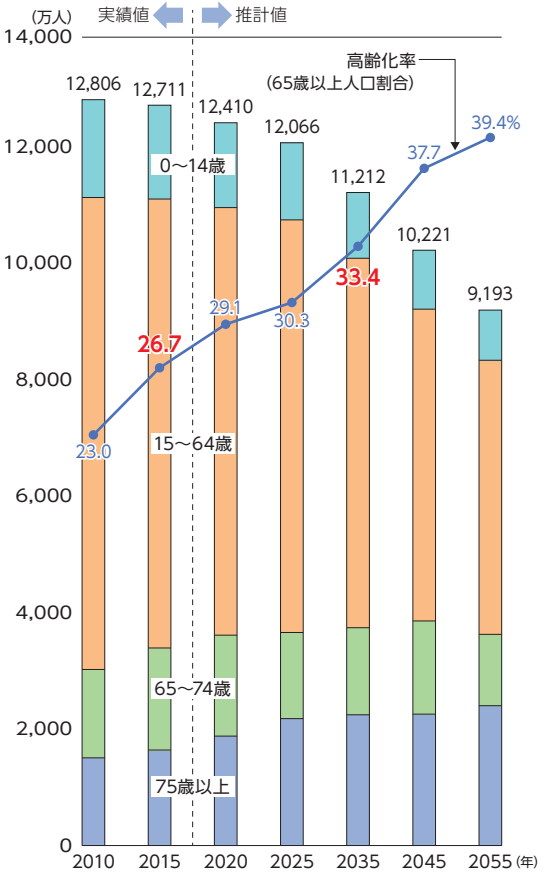
私たち日本人の寿命は、医療技術の進歩や食生活・栄養状態の改善などにより、“人生50年”といわれた時代に比べて、はるかに延びています。

現在の平均寿命（2015年時点）は男性が80.79歳、女性が87.05歳で、ともに過去最高を更新しています。

WHOの世界保健統計によると、男女ともに平均寿命が80歳を越える国は少なく、日本は世界でもトップクラスの「長寿国」といえます。

高齢化の推移と将来推計

「平成28年度版高齢社会白書」を基に作成



私たちの4人に1人が65歳以上！

現在、日本の総人口は1億2,711万人（2015年10月1日現在）です。そのうち、65歳以上の人口は3,392万人で、総人口に占める割合は26.7%となっています。この数値は、社会の高齢化の度合いを示す「高齢化率」と呼ばれ、日本は世界の主要国の中で最も高い値を示しています。

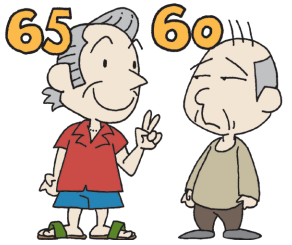
この現状は、私たちのおよそ4人に1人が65歳以上ということであり、2035年には3人に1人（高齢化率33.4%）になるという推計もあります。つまり、日本は「長寿国」であると同時に、世界にも例のない「超高齢社会」時代を迎えているのです。

「高齢者」って何歳から？

コラム COLUMN

そもそも「高齢者」の定義とは何なのでしょうか。一般的には“社会の中で比較的年齢層が高い人たち”を指しますが、主観的な要素もあり、その基準は人それぞれに異なります。

例えば、国際連合では「60歳以上」、WHO（世界保健機構）や日本を含む主要先進国が加盟するOECD（経済協力開発機構）では「65歳以上」がひとつの基準となっていますが、国や社会、法律などによっても「高齢者」の定義は変化します。



●日本における高齢者の定義（一例）

高齢者虐待防止法	65歳以上
高年齢者雇用安定法	55歳以上
各種公的機関が行う人口調査	65歳以上
老齢年金の受給開始年齢	65歳　※60歳から繰上げ受給も可能
高齢者医療制度	前期高齢者：65～74歳／後期高齢者：75歳以上

成熟した「長寿社会」を目指して
高齢社会への取組

高齢社会に向けたルールづくり

高齢化に対応した社会やまちづくりに向けた様々な取組が行われています。その基本的なルールとして1995年に施行されたのが「高齢社会対策基本法」です。その基本理念として次の3点を掲げています。

❶国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会
❷国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会
❸国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会

また、高齢社会対策基本法に基づき、政府が推進する対策の指針として「高齢社会対策大綱」が2012年に定められました。「人生90年時代」を前提に全世代で支え合える社会の構築を目指した内容で、その基本的な考え方は次の6点です。

❶「高齢者」の捉え方の意識改革
❷老後の安心を確保するための社会保障制度の確立
❸高齢者の意欲と能力の活用
❹地域力の強化と安定的な地域社会の実現
❺安全・安心な生活環境の実現
❻若年期からの「人生90年時代」への備えと世代循環の実現

ふむふむ コラム COLUMN

高齢者の人権尊重は世界の潮流！

■国際的な動向

人口の高齢化は、日本だけでなく世界の国々で進行しています。遠くない将来にやってくる高齢社会の到来に向けて、国連では様々な活動を進めています。

1982年
第1回高齢者問題世界会議をウィーンで開催。「高齢化に関する国際行動計画」を採択。

1991年
「高齢者のための国連原則」を採択し、自立、参加、介護、自己実現、尊厳の5つの領域における高齢者の地位について普遍的な基準を設定。

1992年
「高齢化に関する宣言」を採択。

1999年
国際高齢者年。統一テーマ「すべての世代のための社会をめざして」。

2002年
第2回高齢者問題世界会議を開催。「高齢化に関するマドリッド国際行動計画」を採択。

2015年
国連サミットで「持続可能な開発目標」（SDGs）を採択。2016年から2030年までの国際目標を掲げ、高齢者のほか、女性、子ども、障害者、先住民等への支援の強化を推進。

■国際高齢者デー

国連総会は、社会に対する高齢者の貢献についての認識拡大と、人口高齢化への認識拡大と、人口高齢化への注目を喚起することを狙いとして1991年より10月1日を「国際高齢者デー」と定めました。
毎年、世界中の団体やコミュニティが会議の開催や声明の発表、ピクニックや展示など様々な活動を行い、この日を祝っています。



社会みんなで取り組む

高齢者の人権問題①

高齢者をとりまく環境

近年、高齢者に対する心身の虐待や介護放棄、不当な財産処分、振り込め詐欺や悪徳商法など、高齢者の人権が侵害される事例が多発し、社会問題となっています。また、高齢化の進展に伴い、国民が生涯にわたって多様な社会的活動に参加する機会を確保することがますます重要となっています。

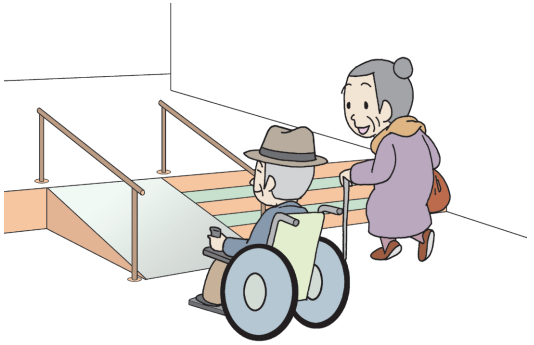
高齢者が尊重され、あらゆることに参加しやすい社会の実現のためには、一人ひとりの努力も必要ですが、行政による支援をはじめ、企業や地域も連携した、社会全体での取組が求められています。

実現しよう！ ユニバーサル社会

身体の不自由な高齢者や障害のある方が社会生活を送るうえで支障となる物理的な障害を取り除くことを「バリアフリー」といいます。段差のスロープ化やバスのステップ解消（ノン・ステップ）などもそのひとつです。

現在では物理的な障害だけでなく、社会的・心理的な障壁を取り除くこと（心のバリアフリー）も含め、公共施設や商業施設、企業、学校など、あらゆる場所においてバリアフリー化が進められていますが、まだまだ十分だとはいえません。

高齢者の社会参加を阻むあらゆる障害・障壁を取り払うことは、全ての人にとっても暮らしやすさの向上につながるはずです。心身の障害の有無や年齢、性別、文化などの違いに関わりなく、誰もが社会の一員として暮らしやすい社会を「ユニバーサル社会」といいます。



その実現には、法律や環境の整備だけでなく、私たち一人ひとりが互いの違いや個性を認め合い、支え合う心を育てることが大切ではないでしょうか。

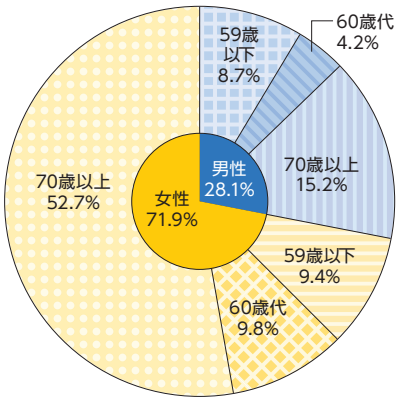
高齢者をねらった犯罪

高齢者の身体的・精神的・立場的な弱みにつけこんだ犯罪が後を絶ちません。特に近年では「振り込め詐欺」をはじめとする特殊詐欺の増加が目立ち、多大な被害が発生しています。また、言葉巧みに高齢者の不安をあおったり、親切な態度で信用させ、不要なものや法外な値段の商品を売りつける悪徳商法も深刻な問題です。

その背景には、一人暮らしの高齢者の増加が指摘されていますが、離れて暮らす家族だけでなく、近隣の地域のみんなで支え合うことが求められています。

特殊詐欺の被害者年齢・性別割合（平成27年）

警察庁「平成28年版警察白書」より



高齢者虐待を知っていますか？

高齢者の人権問題②

高齢者虐待は重大な人権侵害！

誰であれ、年齢を重ねれば、「老い」により身体面や精神面に衰えが生じることは避けられません。人によっては生活の介助が必要になったり、以前のようにできなくなることや、もの忘れ・記憶ちがいなどが増え、それがときに失敗や誤解を招くこともあるでしょう。

こうした「老い」を理由に、高齢者の尊厳を軽視する態度をとったり、疎外してしまってはいないでしょうか。介護や福祉を必要とする高齢者に対し、家庭や介護施設などにおける虐待が大きな問題となっています。養護者（高齢者の世話をしている家族・親族・同居人など）が介護負担のストレスや経済的困窮（こんきゅう）などから、虐待に走ってしまうケースや、自覚のないまま虐待を行っているケースも少なくありません。まずは、高齢者の安全を最優先に考えることが重要です。

高齢者虐待の種類は、大きく分けると下図の５つが挙げられます。

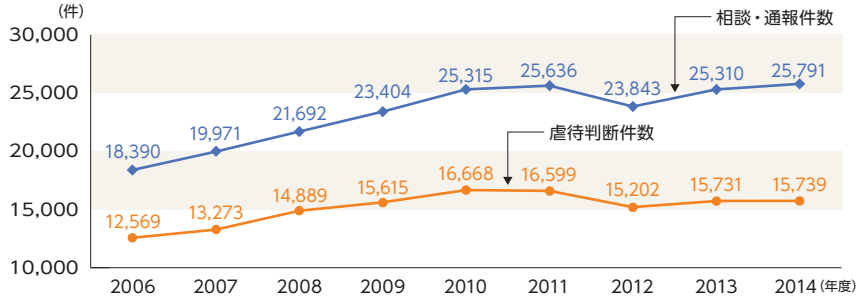
「もしかして虐待?」と思ったら

高齢者への虐待が深刻化する中、これを防ぎ、高齢者の尊厳を守るために、2006 年に「高齢者虐待防止法」が制定されました。介護に関わる職業にある人が早期発見に努力することはもちろん、身近な周囲の人たちも虐待の可能性を感じたら、市区町村や法務局・地方法務局などへ相談・通報することが必要です。

また、高齢による認知症などの理由で判断能力が十分でない方の財産管理や法的手続きなどを本人に代わって行う「成年後見制度」などを活用し、高齢者の権利を保護し、支援する取組も進められています。

養護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移

厚生労働省「平成26年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」より

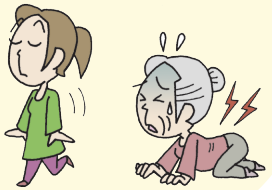


身体的虐待



殴る、蹴る、ベッドに縛りつけるなど

養護の放棄（ほうき）・放任（ほうにん）（ネグレクト）



十分な食事や水を与えない、必要な介護サービスを受けさせないなど

心理的虐待



怒鳴る、ののしる、無視するなど

性的虐待



キス、セックスを強要するなど

経済的虐待



日常生活に必要な金銭を渡さない、年金や預貯金の無断使用など

いつまでも働ける社会に！ 高齢者の人権問題③

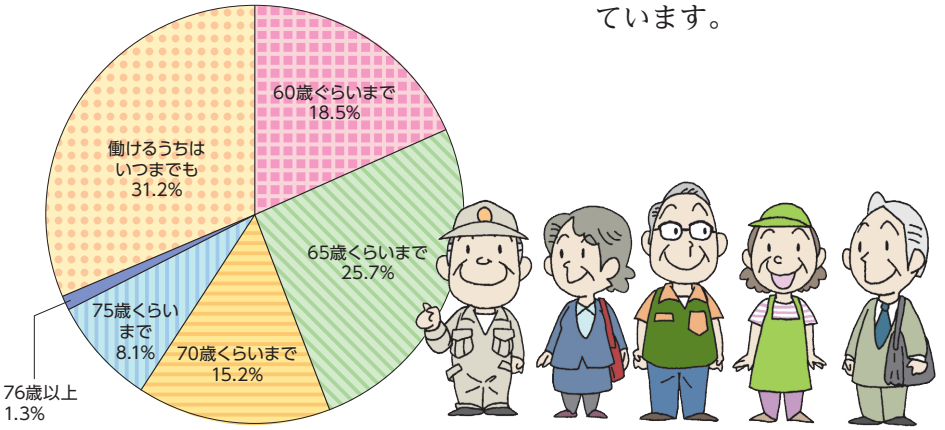
なくそう！ 年齢による就労の制限・差別

高齢者が安心して自立した生活を確保し、生きがいを持って社会の一員として生活するには、高齢者の雇用の維持・拡大が不可欠です。また、少子高齢化が進み、労働力人口の減少が見込まれる中、働く意欲と能力を持つ高齢者が年齢に関わりなく働きつづけることができれば、本人だけでなく社会全体にとっても非常に有益です。

しかし、実際には年齢を理由に就業を制限されるケースがまだまだ多いのが実情です。そうした中で、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられるよう、定年年齢の引き上げや継続雇用制度の促進などを目的とした雇用の改革が進められています。

何歳まで仕事をしたい？（就労希望年齢）

厚生労働省「平成27年度少子高齢社会等調査検討事業報告書」より
※40歳以上の方にアンケート



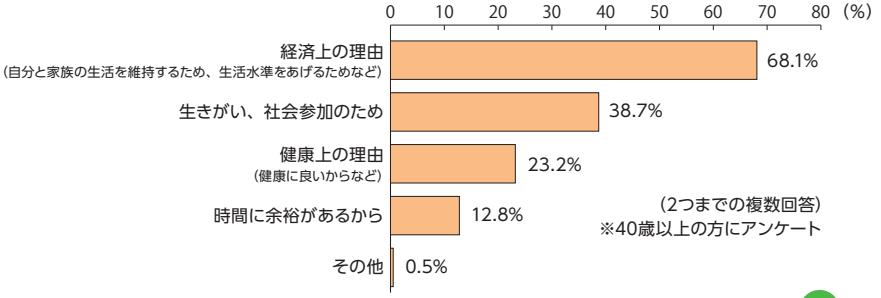
社会参加と生きがいの創出

働く理由として、「収入を得るため」「生活費をまかなうため」だけでなく、「生きがいを得られるから」「健康によいから」と考える高齢者は非常に多くいます。また、可能な限り生涯現役で働き続けたい、あるいは培った経験や能力を生かして、ボランティアや社会活動などで地域に貢献したいという声も少なくありません。

そうした意欲ある高齢者を広く受け入れ、多様な働き方や社会参加を実現するためには、行政や企業のサポートも必要です。その上で大切なのは、私たち自身がともに働き、ともに生きることへの理解を深めることではないでしょうか。

働きたい理由は？

厚生労働省「平成27年度少子高齢社会等調査検討事業報告書」より



「いつまでも働ける社会」に向けて

コラム COLUMN

2012年、高年齢者雇用安定法（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律）が改正され、継続雇用制度の対象となる高年齢者を限定できる仕組みが廃止されました。これにより、規模や業種に関わらず全ての企業に対し、「定年を65歳まで引き上げまたは廃止」とし、希望者全員を「65歳まで継続雇用」することが義務づけられています。

美容業界で培った経験を生かして“加齢美”を伝える「チャレンジおしゃれ塾」を開催

吉川 文子さん 83歳

1955年から1989年まで福井県内で化粧品会社に勤務し、ビューティーコンサルタントとして市場開発から社員教育まで幅広く担当。その経験を生かし、退職後に「チャレンジおしゃれ塾」を開催するほか、多方面で活動を展開。

■“加齢美”で自分らしく歳を重ねる

「いつまでも『オシャレでいたい』『美しく歳を重ねたい』と思う心は、何歳になっても変わらない願望。歳を重ねるなかで、シニア世代の方たちに年齢に合わせた若々しさ・美しさを実現する“加齢美”を提案したいと思っています」と話す吉川文子さん。


吉川文子さん

福井県すこやか長寿センターの「チャレンジおしゃれ塾」で塾長を務める吉川さんは、長年美容業界の第一線で活躍してきた経験を生かし、幅広い世代へ「美」と「マナー」を伝える活動に取り組んでいます。

■自分に自信が持てると、ポジティブに社会参加できるようになる

吉川さんは、母親が病気で入退院を繰り返す中で28年にわたり介護を行ってきました。その経験から高齢者の生きがいや生き方、また介護を行う自身も含めた社会との関わり、同じような思いを抱える人たちが気軽に交流できる場所の必要性を考えるようになりました。

「年をとると外出が減ったり、社会や他者との関わりがおっくうになったり、次第に孤立しがちになる傾向があると思います。ですが、自身の容姿や内面に自信が持てるようになると、心も前向きになり、いろいろなことにチャレンジしたり、周りと交流しようというポジティブな気持ちになります」と言う吉川さん。そんな思いから1998年にはじめたチャレンジおしゃれ塾。毎月1回の開催で延べ200回を超える講座では、時代と年齢に見合うおしゃれやメイクの方法、楽しみ方を伝えてきました。また、それは塾生の社会活動の促進と生きがいにつながっているようです。


チャレンジおしゃれ塾の様子

「参加者の中には回を追うごとに笑顔になり、初めてお会いしたときとは見違えるように元気になる方もいらっしゃいます。高齢になれば、若いころのようにできなくなることもある一方、仕事や子育て、家族のことがひと段落することで、できるようになることや、やりたいことも増えるのではないでしょうか」と吉川さん。現在ではおしゃれ塾を通じて知り合った参加者同士の交流も深まり、食事や旅行を楽しむなど活動の輪は大きな広がりを見せています。

■何歳になっても今が一番楽しいと思える生き方を

吉川さんはチャレンジおしゃれ塾以外にも、地元企業や高校生などを対象とした接遇・マナー講習なども行っています。

「さまざまな経験を経て、私自身“歳を重ねること”が楽しく、素晴らしいものだと改めて感じるようになりました。その思いをより多くの人に伝え、共有することが活動の原動力にもなっています。何歳になっても今が一番楽しいと思えるような生き方をしたい、そしてそれが可能な社会であって欲しいと願っています」と語ってくれました。


チャレンジおしゃれ塾の参加者による屋外レクリエーション

家業を継ぎ、由布院温泉の町づくりに尽力
ライフワークとして
地域に根ざした活動を展開

中谷 健太郎（なかや けんたろう）さん 83歳

1957年、東宝に入社。1962年、父の急逝により旅館「亀の井別荘」を継ぐ。牛一頭牧場主運動、ゆふいん音楽祭、湯布院映画祭などを企画。湯布院町商工会長、由布院温泉観光協会会長を歴任し、町づくりに尽力。現・亀の井別荘相談役。

■ 夢半ばで帰郷するも地元・家業にやりがいを見出す


中谷健太郎さん

日本有数の温泉町として知られる大分県・由布院。豊富な湯量と源泉数を誇り、自然豊かで趣深い町並、文化的なイベントなど見どころも多く、年間を通じて観光客で賑わっています。

しかし、そんな由布院もかつては客足の乏しい特色に欠ける温泉町だったそうです。そうした中で、由布院の魅力をいま一度見直し盛りたてようと、地域の自主自立を軸とした町づくりを進めてきたのが、地元の旅館経営者を中心とした有志グループでした。その中心的存在が中谷健太郎さんです。

大学進学を機に上京し、卒業後は映画会社に勤めていたものの、由布院で旅館「亀の井別荘」を営む父の急逝により、跡を継ぐために帰郷した中谷さん。当初は東京での仕事や暮らしへの未練もあったといいます。しかし、次第に生まれ育った由布院の土地柄に魅力と可能性を見出し、自分たちの町のあるべき姿について模索するようになりました。

■ 映画祭・音楽祭・景観保護運動などを企画し、町おこしを先導

転機となったのは1971年。同じ思いを抱く地元の有志3人で50日間にわたり、ヨーロッパ各地の観光地を巡った視察旅行でした。そこで訪れたドイツ南部の温泉町の姿に感銘を受け、“滞在型の温泉保養地”を理想とした町づくりを思い立ちます。そして、地域の賛同や協力を得て、町の音楽祭・映画祭や景観保護運動など、さまざまな取組を実行し、徐々に由布院が形づくられていったのです。



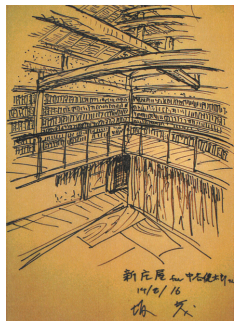
「地域づくり、人づくり」をテーマにしたシンポジウムで講演する中谷さん

■ 世代を越えて集い、共有できる場所をつくりたい

思いがけない人生の転機から町づくりに尽力し、旅館の代表を勤めるかたわら町の商工会長や観光協会会長を歴任。80歳を越えた現在も地域のさまざまな活動に参加し、若い世代との交流も多いと言います。

「時代や世代が違えば、価値観も異なりますが、普遍的なものもあると思います。例えば、趣味の古い蓄音器やレコードをイベントなどで聞かせると、皆さんがとても喜んでくれる。同世代には懐かしく、若い世代や子どもたちには新鮮に響く、そんなことを共有できるのも喜びのひとつです」と中谷さん。

2016年4月に発生した熊本地震で由布院も大きな被害を被り、中谷さん自身も被災したなかで、改めて地域のつながり、集える場の重要性を感じたといいます。そこで地震で半壊した自宅の母屋を改装し、集会やイベントなどに利用できる多目的施設とする計画を進めています。


「庄屋サロン」と名付けた多目的施設のイメージスケッチ。建築家・坂茂氏がデザインを担当

「ゆくゆくは利用する人たちの好きな本やレコードなども収め、地域の共有財産、アーカイブとして残していきたいと思っています」と展望を語る中谷さん。そんな彼を慕い、周りにはたくさんの友人・協力者が集います。



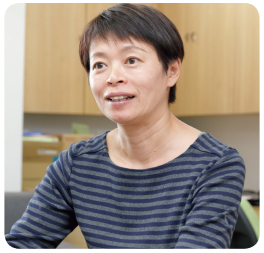
高齢者の半生を聞き、本にまとめる聞き書きボランティア活動を展開

NPO法人
白十字在宅ボランティアの会

東京都新宿区の白十字訪問看護ステーションを母体とし、2006年に発足。傷病の高齢者を中心に「聞き書き」活動を展開。聞き書きの担い手となるボランティアを募り、定期的に養成講座を開催している。

ボランティアを募り、聞き書きの担い手を養成

語り手から自身の半生や思い出、考え、暮らしぶり、地域の歴史などを聞き取り、文章にして残す「聞き書き」。NPO法人 白十字在宅ボランティアの会は、そんな聞き書きの担い手を養成し、高齢者などを対象に聞き書きのボランティア活動を展開しています。



事務局長 加藤敦子さん

同会は2001年に理事長を務める秋山正子さんが聞き書きを知り、高齢の方たちが最期までその人らしく暮らすための一助となるのではないかと考え、在宅のがん患者の方などを支える「白十字訪問看護ステーション」を母体に発足しました。2007年から本格的に活動を開始し、聞き書き作家の小田豊二さんを講師として「聞き書き講座」を開催。技術を学んだ受講者からボランティアを募り、聞き書きを希望する依頼者との間を仲介しています。

活動を通じて聞き手・語り手の相互理解が深まる

「話を聞くという意味で『傾聴』と重なる部分はありますが、大きく異なるのは記録として文章に残すということです。人は誰しもがふたつとない人生を送っており、それぞれに素敵なドラマがあります。それに、お年寄りの経験や知識は社会にとって貴重なものでもあり、『お年寄りが一人亡くなることは地域にひとつの図書館がなくなること』と言われるほど。語り手だけでなく、聞き手、さらには文章の読み手にとっても有意義だと思うのです」と事務局長の加藤敦子さんは話します。



高齢者の自宅に伺い、聞き書きをするボランティア

語り手は、自らの人生を振り返り、幸せな出来事や頑張ってきたことなどを思い出すことで、気持ちが前向きになったり、記憶がより鮮明になったりし、回を増すごとに、はつらつとされる方も多いといいます。特に外出が難しい方や一人暮らしの方にとっては、聞き書きが心のケアにもつながり、また“語る”ことが社会参加にもつながります。

「依頼者からは、聞いてもらえることがうれしい、話をすることで癒されるとおっしゃっていただき、自身のことが綴られた『聞き書き本』を手渡すと、涙を浮かべて感激される方もおられます。また、本を読んだ家族や近親者からも、第三者だからこそ聞けた話やご本人の意外な一面などを知ることができたと、非常に感謝されます」と加藤さん。

聞き書きは世代を越えたコミュニケーション

さらに、聞き手となるボランティアからの反響も大きく、「人生の先輩の話に学ぶことが多い」「それぞれの方の生き方や考え方に触れ、自身を思い返すきっかけになった」「もっと多くの人の話を聞きたい」など、心境の変化を実感される声も多いそうです。聞き書きは、一方向だけでなく双方向、あるいはそれ以上の心の交流をもたらします。高齢者や地域の方などはもちろん、異なる世代や文化・風土の違いを理解するためのコミュニケーション手段としても有効であり、今後の同会の活動とともに、聞き書きのさらなる社会への広がりが期待されます。



「聞き書きボランティア養成講座」の様子

「意欲のある人求めます。ただし60歳以上」高齢者の積極雇用により、地域貢献と企業利益を両立

株式会社加藤製作所

1888年創業。従業員数105名。事業内容：家庭電気器具部品、自動車部品、騒音防止機器（防音壁、消音機）、航空機部品の製造など。2002年より高齢者雇用を推進し、地域貢献と企業利益の両立モデルとして全国から注目を集める。

■土日の工場稼働の担い手として、定年を迎えた高齢者を採用

岐阜県中津川市で、自動車や航空機、家電製品の部品を製造する株式会社加藤製作所。同社は「深絞り加工」といわれる加工技術を強みに、プレス板金部品の総合メーカーとして事業を展開しています。



代表取締役 加藤景司さん

同社に勤める100名以上の従業員のうち、実に約半数が60歳を超える高齢のパート従業員です。そのほとんどが製造業未経験者ながら技術を習得し、若年の従業員と肩を並べて働いており、なかには70歳代・80歳代の方もいます。

高齢者採用をはじめたのは2002年。きっかけは生産率向上を目的として、土日（休日）に工場を稼働させるためでした。「土日勤務の担い手として学生アルバイトや派遣スタッフ、外国人技能実習生なども候補として検討する中で、知り合いの大学講師から『働く意欲のある高齢者は多いが働く場所がない』という話を聞きました。そこで、地元に働く意欲のある高齢の方々がいれば、ぜひ採用し、労働で得られる生きがいと収入の道を提供できれば、まさに一石二鳥ではないかと考えたのです」と代表取締役の加藤景司さんは話します。



若手社員と肩を並べて働くキャリア社員

■生涯現役で！“キャリア社員”が職場を支える

当時すでに中津川市の人口は、約4分の1が65歳以上でした。「意欲のある方求めます、男女問わず。ただし年齢制限あり。60歳以上の方」。そんな内容を掲載した募集チラシを市内に配布したところ、大きな反響があり100名以上の応募が集まりました。

「予想以上の反響に驚いた半面、採用にはもちろん不安もありました。しかし、実際に面接でお会いしてみると、どの方も思っていた以上に“若く”、はつらつとされていました。とにかく働く意欲が高く、これならいけると、翌年以降も採用人数を増やしていきました」と加藤さん。

同社では彼らを“キャリア社員”と呼んでおり、現在では土日稼働ではなく、一部の方を除き平日フルタイムで働いています。「毎日出社するのが楽しい」「働くことで友人ができた」とキャリア社員が喜びを語る一方、ともに働く若年従業員からも「真摯に働く姿勢など学ぶことも多い」「以前より職場に活気がある」など、好意的な声が多いといいます。

■意欲があれば、大きなプロジェクトにもチャンレンジできる

同社では高い技術水準が求められる航空機部品の製造も手掛けており、近年注目を集める国産小型旅客機のプロジェクトにも関わっています。

「もちろんそこにもキャリア社員が関わっています。定年を越えて未経験からスタートした技術者が、日本の先端のものづくりの一翼を担うなんて、ドラマみたいで夢があるでしょう」と語る加藤さん。高齢者の雇用創出と企業利益の両立。未来を見据えた同社のチャレンジは続きます。



従業員の約半数が60歳以上。
そのほとんどが製造業未経験者

もしも人権を侵害されたら

人権救済・相談窓口

一人で悩まず、相談してください

法務省では、全国の法務局に人権相談の窓口を設けていますが、高齢者に対する虐待などの事案が依然として数多く発生していることから、2009年度より毎年９月に全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施し、受付時間の延長や土日の相談受付等の取組の強化を図っています。

もしも、虐待やいやがらせ、差別など人権を侵害されていると感じたら、あるいは人権侵害されていると思われる高齢者が周りにいたら、一人で悩まずに相談してください。

相談は無料、秘密は必ず守ります。

人権擁護委員（じんけんようごいいん）

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。法務局における人権相談に加え、必要に応じて法務局職員と協力し、調査や当事者間の調整などを行い、事案の円満な解決を図っています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・
人KENあゆみちゃん

人権侵害に関するご相談はこちら

みんなの人権110番

人権についての相談はなんでも

ナビダイヤル

0570-003-110（ゼロ ゼロ みんな の ひゃく とお ばん）

この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

- 受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分（全国共通）
- 一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。

インターネットでも相談を受け付けています。

インターネット人権相談　検索

（パソコン）
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

（携帯電話）
http://www.moj.go.jp/k/SOUDAN/JINKEN/index_k15.html

人権相談から問題解決までの流れ

1 被害の申告・相談
事案の内容や具体的な被害について職員または人権擁護委員がお聞きします。

2 調査
職員又は人権擁護委員が必要に応じて調査を行います。

3 救済措置
調査結果に基づき人権侵害が認められるかどうかを判断し、必要に応じて適切な措置（そち）をとります。

4 処理結果通知・アフターケア
相談者に対し、事案の調査や処理の結果をお伝えします。
その他、手続終了後も必要に応じて適切な対応を行います。